

議案第 52 号

福津市都市計画審議会

会長 有馬 隆文 様

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定に基づき、
次の事項について付議します。

福岡広域都市計画及び津屋崎都市計画地区計画の決定（福津市決定）について

令和6年3月26日

福津市長 原 崎 智 仁